

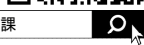
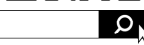




<h1>勤と鉄</h1>	○農業推進係、東部普及指導第一係、同第二係 〒527-8511 東近江市八日市緑町 7-23 TEL 0748(22)7727・7728 FAX 0748(22)1234
	○西部普及指導係 〒521-1301 近江八幡市安土町大中 516 TEL 0748(46)6504 FAX 0748(46)7411 Email ga31@pref.shiga.lg.jp
発行 2017年 夏号 東近江農業農村振興事務所農産普及課 発行責任者 山田 善彦	当課  当課  HP  Facebook  東近江農産普及課  ふきゅーとる 

いち早く法人間連携をスタート！ 地域の仲間と協力して経営発展！ 御園4法人連絡協議会の取組

東近江地域では、近隣の法人と連携して集落営農法人の経営発展を目指す取組が進んでいます。この協議会は、東近江市御園地区にある(農)飯開(いびらき)の里はやしだ、(農)ファーム八咫(やた)の森、(農)野村町営農組合、(農)みかべファームの4つの集落営農法人で構成され、平成26年から本格的な連携活動が始まりました。4法人のメリットを引き出す連携に向け、当センターは次の内容を支援しました。

1. 経営分析の実施と結果の活用支援

当センターで各法人の3年分の決算書を分析した結果、機械関連費用(減価償却費、修繕費など)がかさんでいることが判明しました。このため改善方策として、法人間での乾燥機の共同利用によるカントリー利用料の削減、乗用管理機による病虫害防除の委託作業の実施、オペレーター向けの合同研修会の開催により作業技術の向上を提案し、経費削減を達成することができました。

2. 小麦の収量向上支援

小麦栽培において、現行の基肥一発肥料+実肥体系から新たな施肥体系の提案を行いました。この施肥体系は緩効性肥料で基肥と穂肥を施用する方法で、導入の結果3月の葉色低下の防止と5月の作業繁忙期の作業分散を図ることが可能となりました(右写真参照)。



小麦肥料実証の施肥機調節の様子

3. 問題解決に向けた新技術の紹介支援

最近問題となっている大豆の難防除雑草対策として生育期間中の非選択性除草剤散布や、水稻の苗箱数削減のために苗箱の播種量を増やして移植する密苗移植の実演会を共同開催し、経営改善が見込まれる新技術の紹介を積極的に進めました。

4. 先進地視察による新たな連携活動への支援

法人間連携を進めている他地域への視察を支援し、法人間連携について情報交換を図りました。園芸作物における共同作業、法人を越えた労働力や機械の共有方策などが今後の支援課題となっています。